

HYUGA
ひゅうが

12

No.595

2004

平成16年12月1日発行

■特集

子育てのかたち

地域で育む子どもたち

■市政の動き・まちの話題

第1回技能まつり／ものづくりの楽しさを実感、まちなかハ
ロウィンなど

■インフォメーション

国保の保険証が新しくなります、成人式式典のご案内、図書
館の嘱託員を募集、市の臨時職員を募集

普通の大人たちが、ちょっとしたいい影響を青少年に与えることがあるんですよ。



原 隆祐（たかすけ）さん
日向市青少年センター事務局長
（略歴）昭和43年4月、椎葉村立椎葉小学校教諭、平成8年宮崎県教育委員会生涯学習課主幹兼成人教育係長、平成14年4月から16年3月まで日向市立富高小学校校長を務める。

子どもは、大人を見抜く力があります。信頼関係がなくては、青少年を育てることはできないでしょう。大人にいい手本がある—いい手本はあるのだけれども、悪い手本の方がいい手本をはるかにしのいでいるというような感じです。

いい大人の話とは「心を育てる」ということです。心を育てるのに特効薬はありません。じわじわ効いてくるものがあります。いい大人との出合いです。子どものころのいい影響が支えになって、私は、これまでどうにか成長してこれたのではない

ある大人たちの魅力

だろうかということ強く感じています。

その人に「大人としての魅力」を感じ、ある尊敬を抱く。青少年には、この時期に、おおいに大人のいい影響を与えておく必要があるんじゃないですか。これが大人の役割でしょう。

いい大人たちの影響

ここで言う「いい大人」はイチロ—選手や松井選手などの一流の人ではなくて、自分の親やおじさん、近所の人や先生などを指しています。だから「ある大人たちの魅力」というように「魅力」という文字が後ろ

につく—。この普通の大人たちが、ちょっとしたいい影響を青少年に与えることがあるんです。いい影響とはあくまでも「青少年が感じる」ということ。受けた側が感じるということです。

私は、不良になってもおかしくない家庭環境で育ちました。その自分がなんとか成長してきたのは、実は、ちょっとした大人の魅力に触れてきたからです。大げさかもしれませんが、このことだけでこうして生きてこられた—と。子どもたちが成長するうえで大事なことは「超一流の魅力」ではなく、「普通の魅力」なのです。

少子化、高度情報化、地域の連帯意識の希薄化など、子どもたちを取り巻く環境の急激な変化は青少年の問題行動の増加、低年齢化を招いています。日向市でも都市化が進行し、世帯が核家族化していくにつれて、子育てに対する不安や悩みが表面化してきました。全国的には児童虐待が、最近の大きな社会問題となっています。日向市では、子どもたちを健やかに育成するとともに、安心して子どもを生み育てることができるよう環境づくりをより一層進めるために「日向市次世代育成支援地域行動計画」の策定事業も始まっています。今月号では、様々なかたちで子育てに取り組む大人たちを特集します。

■特集 子育てのかたち ～地域で育む子どもたち～

地域の子どもは地域で育てようという体制づくりが様々な支援を受けて進められています。



子育てのかたち



NPOと協働して 街育て

ハロウィンですか？
何でもいいんですよ。子どもたちが主役になって街を舞台にして楽しい思い出をつくるんです。

子どものころ街は遊び 場で思い出がいっぱい

市内都町でカメラ店を営む明神勝彦さん（50歳）は、中心市街地をステージに新しいイベント「まちなかハロウィン」を企画しました。日本のお盆にあたるハロウィンは10月31日にアメリカなどで開かれるイベント。でも、なんでハロウィンなの？ 疑問に思いながら明神さんを訪ねてみるとこんな答えが返ってきました。

「私たちが子どものころ、街は遊び場であり、多くの思い出が詰まった大切な場所でした。今の子どもたちにそんな思いが育っているでしょうか。全国的に問題になっている『落書き』など、最近では市内でもよく見かけるようになったのですが、そんなことをするのは街を愛せない人たちじゃないんですか？

少子化で子どもの数が減っています。中心市街地でも周辺の住宅地に住み、店まで通ってくる人たちが増えています。街のなかで子どもの顔を見かけないし声を聞かない。そこで商店街にある子育てNPO（特定非営利活動法人）と協働で子どものためのイベントが企画されました。周辺地域の子どもたちが主役の、街を舞台にしたイベントです。

ハロウィンですか？ 何でもいいんですよ。子どもたちが主役になって街を舞台に、何か楽しい思い出をつくる。思い出を残してあげられるもの。いろんなイベントが企画されていますけど、今のニーズに合っていないんじゃないかと感じる人が多いんです。まちなかハロウィンは、私たちがいつも考えている、街育てという理念にもマッチしていると思うんです」と明神さん。

—実際にハロウィンをしてみて、お店の人たちの感想はどうでした？

評判はとてもよかったです。お店の人が、お菓子もたくさん用意してくれていて。このあたりには子どもがほとんどいないので、街なかで久しぶりに子どもの声を聞いたと喜んでくれました。将来は日向の大きなイベントに育てたいですね。

最近、街なかで子どもの顔を見かけないことがさびしいです。いても親子で来ているとか、自分からじゃないし。できればスケートボードとかができる遊び場を作ってあげたいですね。でも今の子は、外であまり遊ばないんですよ。

—これからやりたいこと、何か企画していたら教えてください。

そうですね。まちなか文庫なんかどうでしょう。図書館とまではいきませんが、家庭から本を持ち寄って、子どもたちが寝転がって読む。自由に本が読める場所で、お年寄りから子どもまで交流する場所です。どうですか？

8街区・10街区の店舗が協力してくれた

「まちなかハロウィン」の実行委員でもあるNPO法人日向門川こども遊センター（以下こども遊センター、黒木直美代表理事）。このNPOは上町の「まちかど交流クラブきてん」の中



明神 勝彦さん（50歳：松ヶ迫）
駅前の8街区リーフギャラリーでカメラ店を営む。「まちなかハロウィン」の発案者で実行委員長。子どもたちが、駅前を散策しながら撮影する企画「子どもカメラマン」では講師を務めた。ひまわり塾6期生。

私たち、ここの空き店舗を利用して
いるので、商店街との関わりあいも
大事にしたいし、いっしょに何かで
きないかと思っっていたんです。

にあつて、子どもの遊びと文化に関するいろいろな取り組みをしています。明神さんも加わり、ちようど反省会の最中。「ポスターが子どもの描いた手づくりで評判がよかったですよ」「子どもたちが街の中にいるといい感じですね」「この企画はニーズに合っているとと思うしお母さんたちが子どもと一生懸命に楽しんでいる姿がいいですね」「本当は、お母さんたちの方が衣装を着たいんですよ」など意見も活発に出ています。来年の「まちなかハロウィン」の日程も決まりました。

今回の「まちなかハロウィン」は8街区・10街区内の店舗のうち13店舗が協力してくれました。こども遊センターは、中心市街地の空き店舗を利用してあるので、商店街との関わりあいも大事にしたいし、いっしょに何かできないかと思っっていたそうです。この企画が持ち上がる前の8月、14人の子どもたちが参加した企画「子どもカメラマン」で、駅前商店街を散策しての写真撮影会を執行し、十五夜祭りで写真

展を開いたことで、商店街と協働できる確かな手ごたえを感じました。区画整理で変化していく街並みを、今後も写真で地図にしていこう予定です。子どもたちが日向の街に愛着を持った大人に成長していくことで、日向市が活性化していくことを願う取り組みです。

NPOは小さな要求にも応えられるんです

こども遊センターには、小さい子どもが遊べる場所もあるので、子どもを遊ばせながら親同士の交流ができます。NPO法人の子育て支援は、行政が行うすべてに平等な子育て支援と違い、より専門的で小さな要求にも応えられる軽いつトワークが特徴です。こども遊センターの支援対象は、幼い子どもを抱えて子育て中のお母さんたち。子育てに関しては行政とも連携。現在、日向市が策定中の日向市次世代育成支援地域行動計画の策定委員にメンバーが参加しています。計画策定途

商店街と協力して 子育て

地域の子どもは自分たちで育てる。
子育ては「楽しいー」。
気分転換をして「自分育て」をする
時間も必要ですよ。

間接的に子どもを育て ることになっている

「昔は、今より近所づきあいがあったり、同居していれば祖父母がいたり

人が新たに託児サポーターとして登録してくれました。地域には子どもが大好きな人がまだまだいるので、その人材を活用して子育て支援をしようというアイデアです。

マミーズビレッジという託児付きの講座も開いています。これは、毎週木曜日の午前10時から正午までに開いています。育児で忙しいお母さんたちに、フラワーアレンジメント、小物入れなどを制作するエコクラフトといった趣味の講座に参加して、気分転換をしてもらおうというものです。

お母さんが「自分育て」をする時間でもあるそうです。

して、お母さんが、ちょっと用事があると子どもを預かってもらったりできたけれど、今はそれがなかなかできませんね」と話す黒木直美さん。

こども遊センターの会員の皆さんは、現在約100人で毎月、会費1000円を払ってくれています。会員は、直接まちなか子育て広場、たんぽぽきつずなどを利用している人や、利用、活動はしていないけれど、活動に賛同して応援している人もいます。それは間接的に人の子育てに関わることであります。支援会員という制度もあって、その人たちは年間2000円の会費を払って応援してくれています。子どもがいない人や子育てを終えた人たちも、こども遊センターの子育て事業に関心を持ち、子育てに関わる。

子育てに直接、または間接的でも関わっていける取り組みの一つ、新しい子育てのかたちがここにあります。



まちなかハロウィン反省会

街なかで久しぶりに子どもの声を聞いたと喜んでくれた商店街の人の感想がうれしいですね。将来は日向の大きなイベントに育てたいー。来年の「まちなかハロウィン」の日程も決まりました。

NPO法人日向門川こども遊センターのスタッフ

「子育ては楽しいー楽しさを分かってほしい」という皆さん。みやざき男女共同参画フェスタin日向第7分科会では「地域子育て支援システム」をみんなでつくろうと提案した。
☎0982-54-1635



黒木 直美さん NPO法人日向門川こども遊センター
気分転換をして「自分育て」をする時間も必要ですよ。
託児付きの趣味の講座も開いているんです。一人で悩んだりせずに、ここで私たちと「子育ては楽しいー楽しさを分かってほしい」ですね。

中で出された様々な、「これを取り組んだ方がいい」という意見を目の前に感じていたことがあるそうです。

「どれも実現できるとすばらしいことばかりですが、すべてを行政だけでやろうとするから実現が難しいのではないでしょうか。周りを巻き込んでいくことが必要です。この分野はすごくできる、という専門家もたくさんいますから。私たちの場合はそれが『子どもの遊び』の分野なんです。そういう人たちが集まって自分たちでできることをやってみる、というシステムづくりが大事ですね」と話すのは浅香恵理

さんです（写真の一番左端）。事務所の方に目を向けると、遊ぶスペース、絵本や積み木があり、子育てに関する情報や市内のイベント情報もたくさん置いてあります。

最近、こども遊センターが独自で取り組んだのは、小学生くらいの子どもを対象とした講座です。ウエイター、ウエイトレス体験をする「こどもカフェ」などは、参加者にとっても好評でした。「こどもカフェ」では、子どもたちがお菓子を作る近くの商店で調達して、地産地消。お菓子やお茶で来店した人たちをもてなしました。

託児サポーターを 養成して人材を活用

一方で、今年は託児サポーターの養成もしました。受講者を募って専門家から「子どもの人権」について学んでもらったり、事故防止の知識、遊びの知識を深めてもらったりしました。特に、子育て中のお母さんたちが参加することで、お母さんのスキルアップにもなると思います。

受講後は、こども遊センターの「たんぽぽきつず」で託児サポーターとして登録でき、今回受講した人のうち10

地域と学校全体で 子育て

地域の子どもは自分たちで育てる。
子育ては「楽しいー」。
あいさつと礼儀に厳しい。宿題しない
子は試合に出さないよ。

も無いため相手にヒットされやすく
楽しめない。どうせなら軟式野球の
方が楽しめると考えてのことでした。
地域の子どもがだんだん減っている
時期でした。11月のこの時期、練習
は実質で1時間。暗くなりボールが
見えなくなるまで練習は続きます。
監督かコーチが投げて、部員の一人
が打ち、みんなで守る実戦形式の練
習。実はまだ、田の原チームは公式
試合で一度も勝ったことはありません
。今度の日曜日にある東郷町のチ
ームとの軟式野球連盟杯で、願わく
ば初白星を飾りたいと考えています。
「見ての通り2年生、3年生くら
いから試合に出ますから、よそのチ
ームのように5年・6年生が主体の
チームのようにはいかとです。ま
あ徐々にということ。昨年より今
年は打てるようになったし、点も取
れるようになりました」と目を細め

る二人。
学校から帰って、家でテレビばっ
かり見るよりはいいのでは―とも。
「宿題、宅習をしない子は試合には
出さないと行ってあります。練習す
る資格はないとね」と。「宅習を忘れ
ると今度は先生が居残りをさせるん
です。すると練習に出られない。だ
から今、子どもたちは勉強も一生懸
命ですよ。夜、勉強ができない子は
朝5時に起きて宅習をしよるそう
です」と笑って語る野別さん。
地域の人も応援してくれ
あいつにも厳しい。
分校は複式学級です。なかよしの
クラスメートがそのまま運動場に
いることになります。
野別さんは、「先生が帰られるとき
はまず、さようなら、試合に行っ

たから礼儀正しくと指導しています
がなかなかです」と話を続けます。
―さっき大きな声で「こんにち
は」とあいさつしてくれましたよ―
「地域の人も一生懸命応援して
くれています。両親が働いている子
も多く、美々津小の運動場まで、じ
いちゃん、ばあちゃんが隣近所寄
り合いで子どもたちを車で送ってく
れます。じいちゃん、ばあちゃん
も試合をよく見に来てくれるん
ですよ」と声を弾ませました。
分校の児童のほとんどが入部する
田の原少年野球チーム。この日の練
習では男の子に混じり女の子が4人、
日が落ちてすっかり暗くなりかけた
グラウンドで、守備にバッティング
に精を出していました。
田の原地区の人たちの温かい声援
が、美々津小学校の運動場まで聞こ
えてくる気がしました。



野別正宗さん(左)と黒木浩二さん(右)
曾段から仲がいい二人。現在、野別さんが監督、黒木
さんはコーチとして指導にあたる。夏には市子連ソフト
ボール大会に、ソフトボールチームとして出場。そ
のときは黒木さんが監督を務める。

地域の人やじいちゃん、ばあちゃんたちも試合をよく見に来てくれるんですよ。

地域というより 学校全体が育成会

午後4時30分ごろ、部員のみんな
が集まってきました。自分たちで準
備体操をして、倉庫から道具を出し、
キャッチボールをしながらコーチと
監督が来るのを待ちます。

監督の野別正宗さん(45歳)が仕
事を終えて運動場に現れました。軽
く運動場に向かって一礼し、足を踏
み入れます。身をもって礼儀を教え
る、そんな感じです。コーチの黒木
浩二さん(41歳)と二人でこのチー
ムを指導しています。14人の部員の
うち11人は田の原分校の子どもで、

美々津小学校田の原分校は小さな学校です。この分校には、入学するとほとん
ど全員が入る野球チームがあります。1年生から6年生まで地域の生徒は11人、
これに幸脇小、東郷町から来る子どもを合わせると14人の小さなチームです。
田の原分校の運動場は、野球の練習をするにはちよつと狭いので、美々津小学
校の運動場を借りて練習しています。

田の原育成会に入っています。
「街なかでは単位育成会(＝子ども
会)が区の中に所属している形で
すが、田の原地区の場合は、区とい
うよりも学校でPTAが育成会をつ
くっていて、地域というよりは学校
全体で育成会があるようなものです」
と話す野別さん。

野球チームをつくったきっかけは、
夏に開かれる市子連ソフトボール大
会へ出場するため。3年生以上が出
ることになるこの試合ですが、夏場
だけ子どもを集めて「1年生から練
習を始めさせて、3年生になつたら
試合に出すと上手くなっているの
は」と練習していたそうです。



短い練習時間を暗くなるまで有効に使う
コーチが投げ、交代で一人バッターボックスに立って打
つ。残りは全員守り。時々鋭い打球が外野をぬいていき
ます。外野からいい返球が来て、スライディング。運動
場が暗くなるまで練習が続きます。

市子連ソフトボールのチームは、
野別さんが育成会の会長になった2
年前に、夏だけではなくて1年中練
習できる軟式野球チームになりました。
それがこの田の原少年野球チー
ムです。ソフトボールチームの時代、
田の原のピッチャーはスローピッチ
ングでした。そんなチームは市内に

示す！ 父親の存在感を

地域の子どもは自分たちで育てる。
子育ては「楽しいー。」深夜まで続く
楽しい子育て談議。



黒木 朝子先生（日知屋小学校教頭）

日知屋小おやじ会は学校で困ったとき、本当に頼りになります。日知屋小学校の強力な味方、助っ人さんたちですね。

日知屋小おやじ会の皆さん

地域の人たちが親しく、深いつながりを持っていれば、子どもたちが非行に走りにくい環境も生まれるのでは一。

地域の子どもを育てるにはまず、親同士がお互いを知って、仲良くなること。魅力ある大人は、身近なところにこんなたくさんいました。

の視線がちりちり。ようやく会議も終わって、おやじ会のもう一つのお楽しみ、親睦会の始まりー大きな鍋が運ばれて来て・・・深夜まで楽しい子育て談議が続きました。

学校行事に参加することで授業参観などには来ることができない 親も先生と話す機会ができるんですよ。

独自の行動が母親や 学校から頼りにされる

11月、日知屋小おやじ会が開かれました。会長は中島克彦さん（45歳）。おやじ会とは男性保護者の集まりで、「父親が積極的に参加できるPTA活動」のことです。夜7時過ぎ、公園通り公民館にお父さんたちが昼間の仕事を終えて集まってきました。今夜の議題は4つ。まずは毎年恒例「ひちやつ子ふれあい祭り」についての話し合いです。模擬店で販売する、うどん・そばをつくるための綿密な打ち合わせが始まりました。去年、320食用意していましたがすぐに完売。今年は400食に増やして人気が上がることが決まっています。

「最低8人、やっぱり10人はいないとね、15人いると楽できますよ」と中島会長。去年はお湯を沸かすことに手間取ったので、今年はその教訓を生かしてコンロを4つに増やすことにしています。コンロ、麺、つゆなどの配置図を作成して手順を細かく打ち合わせしています。「係の人は、かまぼこ、ネギ、てんかすの量

を研究しておいてください。今回は、かまぼこが足りなくて買い足したもので」「素人だから何ミリとか一定には切れませんよ、ときどき冗談も飛び出します。前日の準備は朝9時からーお母さんたちからテント張りの手伝い依頼もあつて大忙しです。

次の議題は「跳び板作り」。教頭先生からの縄跳びの「二重跳び練習用跳び板」の製作依頼です。最近では縄跳びで二重跳びができない子どもが多く、日知屋小も例外ではないのだそうです。既製品は一台が5万円もするので、手づくりで一台5千円以内で作る計画。カタログを参考に丸太とベニア板で作ることになりました。一冬でほとんどの生徒が二重跳びができるようになると聞いて、お父さんたちも興味津々。「2センチズンも持てばいいんじゃない」「重いか外に出しっぱなしになるね」、すでにイメージも膨らんでいる様子です。年内完成が目標。「年が明けたらおやじ会で二重跳びを教えるはどうか」という案も出ていました。

お父さんたちには、壊れた学校の倉庫復旧作業などの依頼も寄せられています。学校行事の裏方、力仕事、

深夜まで続く 楽しい子育て談議

おやじ会で学校行事に参加することで、特に授業参観などに来ることができない親も、校長先生、教頭先生、担任の先生と顔見知りになれて普段思っている学校への意見や希望などを話したり、聞いたりすることができるようになりました。また、同じような年齢の子どもを持つ保護者同士が知り合いになれる利点があります。

今夜は、今年の活動の大きな柱が議題で予定時間を過ぎても活発な意見が交わされました。会場の片隅に置かれたオードブルに、おやじたち



おやじたちの熱い討議が続く

大工、塗装業、公務員など職業は様々なおやじたちの集まり。「跳び板作り」では、材料、ボルト締めの方、塗装の仕方など熱い討議が続きました。

情報伝言板

■平成16年度くらしの法律相談

日向市社会福祉協議会では、弁護士による無料の法律相談を偶数月に行っています。そこで相談事例の多い法律問題をテーマとした講座を次のとおり開きます。

●**テーマ** 「わかりやすい相続」
～基礎知識から、遺言書作成まで～

●**講師** 司法書士

●**日時** 12月14日(火) 午後1時30分～3時30分

●**場所** 日向市総合福祉センター2階集会室(富高207番地3)

●**問い合わせ** (社)日向市社会福祉協議会(☎52-2572)担当の大野または黒木まで。

■住宅リフォーム促進事業補助金のご利用を

本紙7月号でもお知らせしていますが、市では市内に住んでいる人が居住のために住宅のリフォームをする場合に、その一部を補助する「住宅リフォーム促進事業補助制度」を設けています。これは、緊急地域経済対策事業として市内産業の活性化や雇用の創出を図ること等を目的とし、主な内容は下記のとおりです。

●**補助の対象となる工事等**(賃貸住宅、店舗等は除きます) ①住宅等の修繕、改修及び増築②壁紙の張り替え、屋根や外壁の塗り替え等住宅の模様替え③住宅に附属するカーポート、フェンス等の設置、修繕。

●**主な補助の条件** ①工事費が20万円以上であること②市内の業者が工事を行うこと③市の審査を受けて工事に着工すること④市税等の滞納がないこと⑤その他

●**補助金の額** 対象工事費の15%(最高15万円)

●**制度の終了** この制度は、平成18年3月で終了の予定です。申請受付及び問い合わせ等詳しいことは、港湾工業課(☎内線2652)まで。

■500万人トーチランin日向

2005年、知的発達障害のある人たちの祭典「スペシャルオリンピックス冬季世界大会」が長野県で開かれます。世界大会の告知とスペシャルオリンピックス活動をたくさんの人に知ってもらうため、日向地区でもトーチラン(聖火リレー)を実施します。日向市内を走った聖火は、2005年2月にギリシャで採火された後日本にやって来る聖火と合体し、世界大会会場の聖火台にともされます。

●**とき** 平成17年1月22日(土)

●**ところ** コースは中心市街地(雨天のときはサードーム日向で決行)。

●**スタート等** 日向市役所前を午前10時にスタート(午後1時30分終了予定)。

●**参加費** 1000円(小学生:無料、中学生:500円、保険代込み)、6歳以上(5歳以下は保護者同伴)

●**その他** 記念品として当日着用するランベストとバンダナを進呈。

●**募集** トーチランナー(障害がある人)と伴走者(トーチランナーを支える人)、運営スタッフを募集。

●**申込・問い合わせ** 宮崎500万人トーチラン日向地区実行委員会事務局(☎52-5657)へ。

.....

「情報伝言板」は、皆さんの自主的な活動を応援するコーナーです。サークル活動などの会員募集やイベントなどの情報をお寄せください。営利や政治・宗教活動を目的としたものはお断りします。

原稿は、毎月1日までに総務課(☎内線2234)へ。

※ただし、紙面のスペースの関係上、掲載できない場合があります。

ブックスタートを始めます

絵本を通して赤ちゃんとお楽しみ時間を――。

生を対象としていますが、どなたでも参加できます。特に、ブックスタート後に絵本の読み聞かせに興味を持った人には、木曜日の10時30分から行われている乳幼児向けのおはなし会への参加をおすすめします。図書館員とボランティアが、手遊びなども交えながら楽しく進めています。



乳幼児向けのおはなし会

11月13日に開かれた秋のとしょかんまつりで、乳幼児に読み聞かせがありました。

紙芝居に夢中

子どもたちはボランティアの話に夢中です(写真は春のとしょかんまつり)。



図書館ボランティア大募集！

図書館では、図書館の行事に協力していただくボランティアを募集しています。

ブックスタートのお手伝いをはじめとして、としょかんまつりや絵本の読み聞かせを図書館員といっしょに行きます。本と子ども達に囲まれて楽しく活動してみませんか？(☎54-1919)

ブックスタートとは

「親子が絵本でよろこびを分かち合おう」という呼びかけで、1992年にイギリスではじまった運動です。

赤ちゃんの体の成長にミルクが必要なように、赤ちゃんのことごとくを育むためには、暖かなぬくもりの中でやさしく語り合う時間が大切です。そうした時間を通して、赤ちゃんは自分が愛されている

赤ちゃんは絵本が大好き

図書館では週3回、おはなし会を行っています。乳幼児・幼児・小学

行っていること、大切な存在であることを実感します。そして、ことばを呼応させる経験の積み重ねから、ゆつくりと人を信頼することを知り、さらに自分以外の人と気持ちを通わせる力を育むのです。また、赤ちゃんにそうしたひときは、周りの大人にとっても、心安らぐ楽しい子育ての時間になります。

ブックスタートは、そのかけがえのないひとときを親子が「絵本」



ブックスタートをはじめます 絵本を通して赤ちゃんとお楽しみ時間を――。

絵本で 楽しいひとときを

を介して持つことを応援します。市では1月からブックスタートを試行的に行い、4月から本格的に実施します。

赤ちゃんに絵本は早すぎる？いえ、そんなことはありません。赤ちゃんはおひざで絵本を読んでもらうのが大好き。お父さんやお母さんの声を聞きながら、ことばとところを育んでいるのです。お互いの暖かさを感じながらの読み聞かせはきっと家族のお互いの心に暖かい思い出として残っていくことでしょう。そのお手伝いをする20冊の絵本を選んでみました。

あかちゃんに読んであげたい 絵本リスト	
1 いないないばあ	11 ちいさなうさぎちゃん
2 おつきさま こんにちは	12 でてこい でてこい
3 おててがでたよ	13 てん てん てん
4 がたん ごたん がたん ごたん	14 のせて のせて
5 くだもの	15 はねはね はねちゃん
6 ごんにちは どうぶつたち	16 びょーん
7 じゃあじゃあびりびり	17 ぶーぶーじどうしゃ
8 しろくまちゃんのほっとけーき	18 まるくて おいしいよ
9 たまごのあかちゃん	19 まるまる
10 たんたんぼうや	20 もうおきるかな



Topics

■まちなかハロウィン

外国文化ハロウィンの気分を味わい、楽しい思い出をつくらうと「第1回まちなかハロウィン」が10月30日、中心市街地の8・10街区でありました。手づくりの衣装を着てお化けに仮装した子どもたちが、「お菓子をくれないとイタズラするよ」と言いながら街区にある店舗を周りまわりました。その後、10街区に集まりパーティーを楽しみました。



■県指定無形文化財に

美々津手漉（す）き和紙の技術保持者佐々木寛治郎さんの技が9月24日、県指定無形文化財に指定され11月2日、認定証が教育長室で伝達されました。宮副教育長が「長年の努力が評価されたものです。市民にとりましても名誉なことです」と祝辞。佐々木さんは「これからもよい紙を漉いていきます」と謝辞を述べました。



■法定合併協議会を設置

「日向市・東郷町合併協議会の設置」について10月25日、日向市と東郷町の両議会でも可決されました。これを受けて27日、県へ合併協議会設置を届出。29日に同設立式と「第1回日向市・東郷町法定合併協議会」を開きました。報告の後、協議に入り合併方式は東郷町を編入する、新市名は「日向市」とするなど15議題について確認しました。



■市民大賞は「ぽぽぽ」

日向現代彫刻展2004の「市民大賞」には、市民投票の結果を参考に審査した結果、宮園広幸さん（鹿児島市・43歳）作「ぽぽぽ」に決まりました。日向岬グリーンパークで11月21日、表彰式がありました。人と人とのつながりや深遠な血のかかわりが製作主題。宮園さんは「ぜひ触れて、手触りを味わってください」と話しています。



第1回技能まつりが盛況

ものづくりの楽しさを実感

技能士の仕事を知り、ものづくりの楽しさを実感してもらおうと第1回技能まつりが10月31日、日向地区中小企業技能センターでありました。建築業、鉄工業、左官業などの団体などが協力。会場では模擬上棟式、技能士の実技の披露などさまざまな催しがありました。小型のパワーショベルに試乗できるコーナーは、子どもたちに大人気でした。

人権—自分の問題として 関心をもとう



■障害者週間（12月3日～9日）
12月3日の「国際障害者デー」から12月9日の「障害者の日」までの1週間は「障害者週間」です。病気やケガ、加齢による心身の機能の衰えなど、障害を持つことは決して他人事ではありません。この機会に、特別な問題としてではなく自分の問題として障害について関心を持ってみてください。

■人権週間（12月4日～10日）
毎年12月10日は国連が定めた「人権デー」。日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。16年度においても講演会の開催や街頭啓発など全国的な啓発活動を展開します。

■障害者の日（12月9日）
1975年に国連総会で「障害者の権利宣言」が採択され、この日にちなみ、昭和56年の国際障害者年に、12月9日を「障害者の日」とすることが定められました。この日を中心に、障害や障害者に対する国民の理解と認識を深め、障害の有無にかかわらず、国民だれもが人格と個性を尊重し相互に支え合う共生社会の実現を図るため、さまざまな広報活動や行事が実施されます。

日向市で初めて全国体育指導委員連合から功労者表彰を受けました

24年間、生涯スポーツの推進に力を注いでいます



Profile

黒木 壽賀子さん (67歳：日知屋)
昭和55年から日向市体育指導委員を務める。ニュースポーツ、健康体操で愛好者のクラブづくりや団体の育成にも関わった。日向市バレーボール協会副会長、日向市レクリエーション協会副会長として、積極的な活動を続けている。

VOICE

生涯スポーツとは、だれでもが生涯の各時期にわたってそれぞれの体力、年齢や目的に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむこと。

市の体育指導委員として24年間、その生涯スポーツの推進に力を注いできた黒木壽賀子さんは、11月18日に（社）全国体育指導委員連合から功労者表彰を受けた。いろいろなスポーツ教室、スポーツ行事の企画・運営など、体育指導委員としての活動はもちろんのこと、女性や高齢者の健康づくりのために、市内だけでなく周辺の自治体からも依頼を受けて指導することもある。その長年の功績が高く評価された。

「私の前に夫が体育指導委員をしていて、それを引き継いだかたちです。理解ある夫や支えていただいた周りの皆さんのおかげで、今日まで続けてくることができました」と黒木さん。介護予防に関する講師も務める黒木さんは、「生涯スポーツの実践で自分自身も、痴呆、寝たきりにならないことが目標です」と語った。

月刊クレイグ International Exchange G'day Mate!

世界で初めて ポリマーの紙幣 偽造防止対策として理想的



クレイグ・クレイカー
オーストラリア出身
日向市国際交流員



¢ = セント、\$ = ドル

が1966年、十進法通貨単位ドル・セントの制度を採用しました。

この前、日本で新しい紙幣が導入されたので、今月は私の母国オーストラリアのお金についてです。元々イギリスの植民地だったので、初めのころイギリスの通貨が使われていましたが、多くの人が物々交換の生活を送りました。歴史が短いオーストラリアは1901年、連邦国家になりましたが、初めてオーストラリアの通貨が作られたのは、1910年でした。

偽造防止対策としてもポリマーは理想的な素材と言われます。こういった「ポリ幣」は、1992年から1996年までに徐々に導入され、現在は6種類（\$5、\$10、\$20、\$50、\$100）があります。硬貨は6種類（5¢、10¢、20¢、50¢、\$1、\$2）、ほとんど表はエリザベス女王の横顔で、裏はオーストラリアの動物（カンガルー、カモノハシ、ハリモグラ等）が描いてあります。オーストラリアのお金、特に紙幣は、透明な部分もありとてもカラフルなので、日本人から見れば、面白いと思います。

いきいき 青春トーク



Profile

黒木 祐丞さん (23歳：切島山2)
もっと若者の遊び場がほしい

東郷林産物流センターに勤めています。木の香りが好きで、皆さんに木材の良さを知ってほしいですね。休日は、甥っこと遊んだり、洗車や門川まで行ってソフトボールチームで練習したりします。もっと若者の遊び場があればいいんですけど。

市役所は☎52-2111・市政テレホンサービスは☎52-2000



Profile

黒木 宏美さん (23歳：永田)
登山が大好きです

大学で農業生産学を修めました。将来は、営農指導の道に進むのが夢です。登山が大好きで、鳥取県の大山に登ったとき、高齢者がたが元気に登山していて驚きましたね。目下の雲や小さく見える放牧牛を見て、自分の存在の小ささを感じました。

地域防災

■土砂災害を防ぐために

土砂災害と雨量
 地中にしみ込んでいる水の量が多いほど発生する数や規模が増す。また、短時間に集中して降る場合に発生しやすい規模も大きくなり、特に土石流は、短時間の強い雨が引き金になる。

が崩れるため発生する。
 また、斜面の傾き、地質、植物の有無なども関係する。地域によって異なるが、1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の雨が続き続いたら、がけ崩れの危険が高いとされている。
 雨が上がった後で災害が起ることもあるので、十分な警戒が必要。

上の方がはり出している。⑤勾配が30度以上、高さが5m以上のがけである。⑥雨が集中して流れる所がある。
■土砂災害の種類と前兆がけ崩れ
 地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め人工的な台地の急斜面や切り土斜面から突然崩れ落ちる現象。
 突発的に起こり瞬時にして崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く被害が大きくなる。

部の地肌や岩石が崩れ落ちる現象。
 原因は、地面にしみ込んだ水によるもの、気温の変化（高山頂に多い）、地震や火山活動によるものなど。
 がけからの水がにこる、地下水やわき水が止まる、斜面のひび割れ変形がある、小石が落ちてくる、がけから音が出る、異様なにおいがするなどしたら、がけ崩れ、山崩れの前ぶれであるので注意する。

消防署からのお知らせ 風水害対策

10月の出動件数	
火災	3件
救急	217件
救助	3件

環境問題

■自動車リサイクル法が来年1月1日にスタート

現在、国内では年間約4百万台の使用済み自動車が排出されています。これらは、解体業者や破砕業者等において約80%がリサイクルされています。残りの約20%は、最終の残りがすであるシュレッダーダストといい、主に埋め立て処分されています。

会的に大きな問題になっていきます。また、不法投棄・不適正処理の発生などから環境破壊・オゾン層の破壊といった新たな環境課題が生じ、その対応に迫られているところで。今日、これまでのリサイクルのシステムは機能不全に陥りつつあります。来年1月1日に施行される自動車リサイクル法とは、これらのシュレッダーダスト等、今まで埋め立てるしかなかったものをより資源化し適正に処理するた

めに設けられた法律であると言えます。
 集められたリサイクル料金は、シュレッダーダスト・エアバッグ類のリサイクル、カーエアコンのフロン類を破壊するための費用にそのほとんどが使われます。
 特にカーエアコンの冷媒として使われているフロン類については、オゾン層の破壊・地球温暖化の要因となつていきますので、適正な処理（破壊）が必要になります。

の所有者が原則として新車購入時、または継続検査時に支払う必要があります。
 その料金については、自動車メーカーが設定します。予定では、乗用車で約7000円、1万8000円と言われているますが、確認はメーカーにお願いします。
 来年の2月1日以降は、新車新規登録・検査・継続検査・中古新規登録を受ける際に、運輸支局等においてリサイクル料金が預託されているかどうか確認されます。

預託されていない場合は登録・検査が受けられなくなり、失しないように保管しておく必要があります。
 循環型社会の構築を進めるため、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ
 環境整備課業務第1係
 (☎53-2256)



市民活動

■循環型の地域づくり「コミュニティレストラン」

今回は、特定非営利活動法人コミレスネット「こらぼ屋」(三重県四日市市)をご紹介します。
 いま、全国各地でコミュニティレストランという新しい趣向の飲食店が立ち上げられています。コミュニティレストランとは、単なる街の小さな飲食施設の呼称ではなく、通常の飲食店機能に加え、コミュニティセンターの役割を

も兼ね備えた新しいタイプの「地域づくり拠点」のことです。
 こらぼ屋は、商店街の空き店舗を改装して平成13年11月にオープンしたコミュニティレストランです。
 特徴は、オーナーシェフが一人で店を切り盛りするのはなく、料理を作ることが好きな人や料理の腕を披露したい人など、何人もの素人シェフが日替わりで調理を担当する「ワン・デイ・シェフ・システム」というユニークな方



新しいタイプの「地域づくり拠点」で起業を促す機能も持つ
 三重県四日市市本町
 NPOコミレスネット内
 こらぼ屋☎0593-57-5657
 ホームページアドレス
<http://www.oneday-chef.net/>

式を導入していることです。
 シェフとして登録されたメンバーの中核は地元の主婦やOLであり、10代から70代に至るまで実に幅広い年齢層の人々が参加しています。
 担当になると、①それぞれのシェフは自己資金で材料を仕入れ、ランチ・ディナーの調理・販売を行い、②その日の売上の7割を報酬として受け取ります。③残り3割は、家賃や水道光熱費など、こらぼ屋の運営経費に充てられるという仕組みになっています。

す。
 このように、こらぼ屋は地域の遊休施設や眠れる人材を地域づくりの表舞台に引き出しています。また、これまでに3組の女性が日替わりシェフとして経験を積んだ後、自分の店を独立開業したという実績があり、起業を促す機能を持つている点も、見逃せません。

■問い合わせ
 女性行政・市民活動推進室
 (☎内線2218)

相談日程

■交通事故巡回相談
 と き 12月17日(金)
 10:30～14:30
 と ころ 中央公民館
■人権・行政相談
 と き 12月7日(火)
 10:00～15:00
 と ころ 中央公民館
■法律相談(要予約)
 と き 12月9日(木)
 10:00～15:00
 と ころ 社会福祉協議会
 (☎52-1010)
■年金巡回相談
 と き 12月8日(水)

10:00～15:00
 と ころ 青少年ホーム
■障害者相談
 と き 12月9日(木)
 10:00～12:00
 と ころ 障害者センター
 (☎52-5434)
■女性による女性のための相談
 ①面接相談(毎週木曜日)
 ②電話相談(月、火、木、金)
 (☎55-1660)
 と き 13:00～16:00
 と ころ 推進ルーム
 「さんびあ」

■介護保険の説明会
 と き 12月20日(月)
 10:00～
 と ころ 健康管理センター
 問い合わせ 福祉事務所介護福祉係(☎内線2193)
■今月の税の納期
 固定資産税 (4期)
 国民健康保険税 (7期)
 介護保険料・普通徴収 (7期)
■無料税務相談(熊本国税局宮崎分室)
 と き 12月10日(金)
 10:00～15:00
 と ころ 中央公民館

年金なんでもQ&A

Q. 遺族基礎年金について教えてください。

A. 被保険者または老齢基礎年金の資格期間を満たした人などが死亡したとき、その人の子のある妻または子に支給されます(子どもは18歳未満、障害をもつ場合は20歳未満の人が対象となります)。ただし、被保険者などが死亡した場合は、被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算して3分の2以上あることが必要です(死亡日が、平成18年3月31日までにあるときは、直近の1年間に滞納がなければよいことになっています)。

お知らせ

12月1日から国保の保険証が新しくなります

現在お使いの国民健康保険証の有効期限は、11月30日までです。新しい保険証は、11月下旬に各家庭へ郵送しました。

新しい保険証は昨年から、1人1枚のカード様式になっています。紛失しないよう大切に使用ください。

また、今までお使いの保険証は、健康管理課またはお近くの支所へお返しください。

なお、「はり・きゅうマッサージ施術受診券」も新しくなります。必要な人は保険証・印鑑をご持参のうえ、申請してください。

●問い合わせ 健康管理課
(☎内線2154)

高病原性鳥インフルエンザへの発生防止対策を

国内での高病原性鳥インフルエンザは終息しましたが、東南アジアや中国等では依然として発生していて、渡り鳥等により国内へ再び侵入する可能性があります。

高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するために、次の対策をお願いします。

- ① 飼っている鳥を野鳥と接触させない。エサ箱、給水器を鳥小屋内に設置。鳥小屋の周りに防鳥ネットを設置。
- ② 野生動物(ネズミ、イタチ類等)が、鳥小屋に入れないようにする。
- ③ 給水用の水は、原則水道水とし、池・湖の水等の場合は消毒をする。
- ④ 鳥小屋の出入口に踏み込み消毒槽を設置する。

●高病原性鳥インフルエンザの症状 死亡率の上昇(続けて死亡する)、元氣消失、神経症状、顔・ときか・脚の腫れ及び皮下出血、呼吸器症状、消化器症状(下痢、食欲減退等)。

異常に気づいたら、直ちに次までご連絡ください。

●連絡先 農林水産課畜産振興係(☎内線2316)または、延岡家畜保健衛生所(☎0982-324308)へ。

うなぎ稚魚の採捕には知事の許可が必要です

平成16年12月1日から平成17年3月20日まで、県内各河川において、増・養殖用種苗

を確保するため、うなぎ稚魚(しらすうなぎ)の特別採捕が行われています。

採捕には知事の許可が必要であり、許可を受けずに採捕した場合は処罰されます。

また「うなぎ稚魚の取扱に関する条例」に基づく登録を受けずに、全長25センチメートル以下の大きさのうなぎ稚魚を売買・所持等した場合にも処罰されますのでご注意ください。

●問い合わせ 県農政水産部 漁政課漁業調整係 ☎0985-267146

年末年始のこみの持ち込みのご案内です

●12月29日(水) 持ち込みのみできます。

●12月30日(木) 月・木曜日地区の燃やせるごみを収集し持ち込みもできます。

●12月31日(金) 持ち込みのみ(午前中のみ)。

●1月1日(土) 13日(月) 収集はなく、持ち込みもできません。

●1月4日(火) 火・金曜日地区の燃やせるごみの収集から通常業務となります。※持ち込みの時間帯(午前8

時30分〜12時、午後1時〜4時・31日は12時まで)。

詳しくは、環境整備課(☎53-2256)または清掃センター(☎53-3401)へ。

募集

日向ハイツを民間へ貸付します

市は、観光宿泊施設「日向ハイツ」(旧勤労総合福祉センター)を、平成17年4月1日から民間へ貸付を行います。そこで、経営を希望する借受人等を募集します。

1 貸付の条件

- (1) 施設の用途は次のすべての営業を行う観光宿泊施設
- ①旅館業法に基づく旅館営業
- ②食品衛生法に基づく飲食店営業
- ③公衆浴場法に基づく特殊公衆浴場営業
- (2) 現在日向ハイツで就業している従業員で引き続き同施設での就業を希望する者全員について、その雇用を継続すること。
- (3) 現在日向ハイツと取引がある業者で引き続き同施設との取引を希望する者について、その取引を継続すること。
- (4) 賃貸借の期間 平成17

年4月1日から5年(更新可)
(5) 賃貸料 年額1000万円以上とする。
(6) 修繕補償金として2000万円を日向市に預託すること。

2 貸付物件の概要

●所在地 日向市大字日知屋682-5
●地目等 宅地1841.05㎡
●建物等 宿泊所 鉄筋コンクリート造4階建4867.4㎡、車庫、テニスコート1面、その他あり。

3 応募方法

(1) 提出書類 ・普通財産貸付申請書 ・添付書類 ①「日向ハイツ経営計画書」経営理念②応募者の現在の業務内容及び過去3年間の業務実績③その他必要事項(特記事項等)

(2) 応募書類の提出先(持参すること)と問い合わせ先 商業観光課観光振興係(☎内線2633、☎52-0250、〒883-8555宮崎県日向市本町10番5号)

4 応募締切

平成16年12月27日(月)まで。

5 借受人等の決定

平成17年1月下旬までに決定します。

平成17年「成人式」式典のご案内

市では、平成17年成人式を次のとおり開きます。学業や仕事で市外にいる人も参加できます。

●日時 平成17年1月9日(日) 午前9時30分受付、10時開式

●会場 日向市文化交流センター

●対象者 昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人

●申込方法 平成16年10月1日現在で日向市に住民票がある人には往復はがきでご案内していますが、案内のなかった人、または学業や仕事で市外に住所を移している人は社会教育課(☎内線2422)までご連絡ください。

平成17年還暦式還暦式に参加しませんか

市では本年度還暦を迎えた人々をお祝いする「還暦式」を開きます。12月1日現在で、日向市に住民票がある人には、市教育委員会から往復はがきでご案内しています。市外の人で参加を希望する

場合は、郵便はがきに住所・氏名・生年月日を記入のうえ、社会教育課まで申し込んでください。

●日時 2月20日(日) 午前10時〜12時

●会場 中央公民館

●対象者 昭和19年4月2日〜昭和20年4月1日生まれの人

●内容 アトラクション、式典、記念講演

●申込・問い合わせ 社会教育課(☎内線2422)

図書館の嘱託員として働きませんか

●職務内容 図書館業務全般

●採用期間 平成17年4月1日〜18年3月31日

●勤務時間 週30時間以内

①早出／午前8時30分〜②遅出／午前10時15分〜

●報酬 月額14万6千円

●福利厚生 雇用・健康保険、厚生年金に加入

●募集人員 若干名

●応募資格 ①日向市在住②普通自動車免許取得者③司書・学芸員・学校司書のいずれかの有資格者

●募集期間 平成16年12月1日(水)〜12月28日(火)

1月は償却資産申告の月です

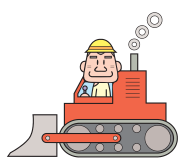
会社や個人で工場や商店などを経営する人が、その事業のために用いている構築物・機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といい、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

償却資産を持つ人は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告することになっています。

●資産種類ごとの主な償却資産

構築物	構築物	路面舗装(駐車場等)、側溝、緑化施設、その他土地に定着した土木設備、看板など
	建物 付属設備	借店舗・借事務所等に施した造作費、受変電設備、屋外給排水設備など
機械及び装置		土木建設機械、印刷機器、製造機器、クーリング設備など
船舶		漁船、しゅんせつ船、遊漁船など
航空機		飛行機、ヘリコプターなど
車両及び運搬具		フォークリフト等の大型特殊自動車、農業用トラクターなど
工具器具及び備品		冷蔵庫、陳列ケース、パソコン、音響機器、キャビネット、クーラーなど

●問い合わせ 詳しくは税務課 資産税係(☎内線2113)までお問い合わせください。



高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定委員

市では、高齢者のかたが健康で生きがいを持って暮らしている社会をつくるために「第2期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しています。この計画見直しのために今回、市民代表の立場での策定委員を募集します。

●募集定員 若干名

●申込締切 12月22日(水)

●申込・問い合わせ 福祉事務所高齢者福祉係(☎内線2192)



COVER MESSAGE

秋のとしょかんまつりでは、おはなし会で本の読み聞かせがありました。図書館の玄関前には、おはなしを聞いた人だけに限定で配られた、焼きいも交換券を手にした子どもたちの長い行列ができていました。図書館の人たちがドラム缶で焼いたあつあつの焼きいも一。手を伸ばして受け取っていました。



NO.595

●編集●

日向市役所総務課

〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号

☎0982-52-2111

●印刷●

(有)第一印刷

日向市ホームページ <http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/>



この広報紙は再生紙を使用しています。